

茨木市教委

# 会議開かず議案議決

## 人事など 教育行政法に違反

大阪府茨木市教育委員会が不定期の教職員人事案件が、長年、慣例として続けられてきた。地方教育行政法(以下「法」と略す)を違反するとして、今後改めることと、義務付けられた合議制の全開明、文部科学省初等中等教育企画課は「こういつく年」と承認を得る「持ち回り決裁」で議決していたことが、明らかになった。市教委は「法」



大阪ミントの夏合宿で  
竜王山、阿武山を走る

開かなかったのは、教職員に急な退職に伴う後任人事や契約関係の案件を議決するに際し、05年4月、今年6月8日に1回、持ち回り決裁で済ませている。いずれも委員5人の日程を調整できず、担当職員が各委員の自宅を回り、議案内容を説明して承認をもらい、議案通り議決されたという。

19.9.-9 産 経

### 持ち回り決裁で議決

茨木市教委「慣例で続けた」

茨木市教育委員会が、て「持ち回り決裁」で議決していたことが8日、人事案件などに関し、明らかになった。市教委は「慣例」として続けられてきたが、例として議決してきたが、改めて「法」として、市教委にまわし、臨時各委員の自宅を回すの会議を開かず議決した

と、緊急な案件はいったん同の臨時会4回と、持ち回り決裁の全臨時会10回を聞いて委員承認を求めると、委員の過半数が出席した会議でなければ議決することができないと規定。文科省などによる

同の臨時会4回と、持ち回り決裁の全臨時会10回を聞いて委員承認を求めると、委員の過半数が出席した会議でなければ議決することができないと規定。文科省などによる

たのは平成15、16年の間に計9回、今年も6月、小学校長の再就職に伴う後任人事で会議を開いていなかった。「いずれも、教育委員5人の日程を調整できなかったため」と説明している。市教委は「規則の内容を十分理解していた」と認めている。

市教委は「すべての議決内容は会議としなければならぬ」と定めた規則を十分理解していなかったと、井門05年以前については、関係資料が残っていないものの、市教委は「同様のことはかなり以前から行われていた」と認めている。